

第1回八戸港復旧検討会 議事概要

日時：令和7年12月24日（水）14：30～16：30

場所：青森県みなと分庁舎（八戸港管理所） 会議室
(青森県八戸市大字河原木字北沼 1-131)

1. 主な議事

○事務局（東北地方整備局及び青森県）より、八戸港の利用概況、被災状況と応急復旧状況、被災状況調査等（追加調査）及び復旧にあたっての基本方針（案）について説明した後、構成員による意見交換を行った。

※基本方針概要

- ①早期復旧完了を目指す。
- ②平時に利用している一般船舶の利用等が阻害されないよう、港湾利用者に最大限配慮し、施設が利用できる状況を維持しつつ復旧工事を行う。
- ③係留施設を復旧する場合、必要に応じ、施工範囲を調整するとともに、段階的な施工を検討する。
- ④施設の被災メカニズムや被災の程度を踏まえ、経済的な復旧構造を検討する。

2. 主な意見

（八太郎地区1号ふ頭-13m岸壁【E岸壁】）

○隅角部は目地から吸い出しが進行しやすいため、目地が開いていないか確認し、必要に応じて、対策する必要がある。

（八太郎地区2号ふ頭 コンテナヤード）

○コンテナヤードの拡張部と既設部の境界における最大十数センチ程度の段差について、拡張部が全体として沈下したため発生したと考えられる。また、拡張部は平成30年に完成しており、比較的新しい施設で今回の地震まで大きな地震を受けていないことから、被害は今回の地震によると推定される。噴砂は確認されていないが、沈下状況から液状化のような事象が発生した可能性がある。

（ケーン水平変位部）

○ケーンが動いている箇所については、吸い出しが発生している可能性がある。水中部の調査においてケーン間の目地や防砂板の損傷についても調査

していただきたい。

(液状化対策)

- 液状化が発生しているかどうか確かめるため地盤調査を行うことが必要である。
- 液状化対策を改良として実施するかについては今後の検討会において議論が必要である。
- 再度災害防止のため改良を実施する場合は、経済的な技術についても今後議論していきたい。

(その他全般)

- 復旧工事を進める際には、港湾利用者の作業への影響や利用者・工事施工者双方の安全の観点から、利用者と工事施工者間でスケジュールを共有しながら工事を進める。
- 次回検討会では、調査結果を踏まえた復旧方法等について議論する予定。

3. まとめ

- 各施設の被災状況について確認した。
- 追加調査については意見交換した点を踏まえ、実施する。
- 関係者と調整のうえ、基本方針に沿って進めていく。

以上